取引会員の単独発電機または各リストパターンの取引停止のお知らせ

2026 年 10 月 28 日
一般社団法人 電力需給調整力取引所

本取引所は、需給調整市場の取引規程 第 41 条にもとづき、下記の単独発電機または各リストパターンにつきまして、本市場における取引停止処分といたしましたのでお知らせいたします。

記

処分対象管理 No.	35
取引停止年月日	2026 年 10 月 31 日
アセスメント不適合発生月	2026 年 8 月
分類	単独発電機
事象	一次調整力商品において，1 リソースで 1 歴月内にアセスメントⅡの要件不適合が 3 回発生
処分内容	当該リソースの一次調整力商品の新規取引停止
処分理由	アセスメントⅡにおいて，一次調整力商品における当該リソースの 1 歴月内の不適合回数が 3 回以上であったため。

以　上